



2020年9月23日

各位

会社名 株式会社AOKIホールディングス
代表者名 代表取締役社長 青木 彰 宏
(コード番号 8214 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 田村 春 生
(TEL 045-941-1388)

役員報酬等の減額に関するお知らせ

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い店舗の臨時休業や営業時間短縮の実施、経済活動の自粛等により、各事業の業績に大きな影響を受けております。これに伴い、2020年5月8日開催の取締役会決議に基づき2020年5月から8月まで下記内容の役員報酬等の減額を行ってまいりましたが、現在においても当該感染症の収束時期やその後の経済活動の状況等先行きが不透明な状況が継続しております。

このような状況において、ステークホルダーの皆様から多大なご支援、ご協力を賜っていること及び当社グループの業績等の状況を鑑み、本日開催の取締役会において、当社及び連結子会社の役員報酬の減額を継続することについて決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2020年5月8日開催の取締役会決議

(1) 役員報酬等の減額内容

	当社		連結子会社	
	役員報酬	2020年7月賞与	役員報酬	2020年7月賞与
代表取締役	月額報酬の30%	100%	月額報酬の10%	100%
取締役副社長	月額報酬の20%	100%		50%
役付取締役	月額報酬の10%	50%		30%
取締役及び執行役員※	月額報酬の10%	30%		30%

※社外取締役は除く

(2) 役員報酬減額の対象期間

2020年5月から2020年8月までの4か月間

2. 2020年9月23日開催の取締役会決議

(1) 役員報酬の減額内容

	当社	連結子会社
代表取締役	月額報酬の30%	月額報酬の10%
取締役副社長	月額報酬の20%	
役付取締役	月額報酬の10%	
取締役及び執行役員※	月額報酬の10%	

※社外取締役は除く

(2) 役員報酬減額の対象期間

2020年9月から2021年3月までの7か月間

以上